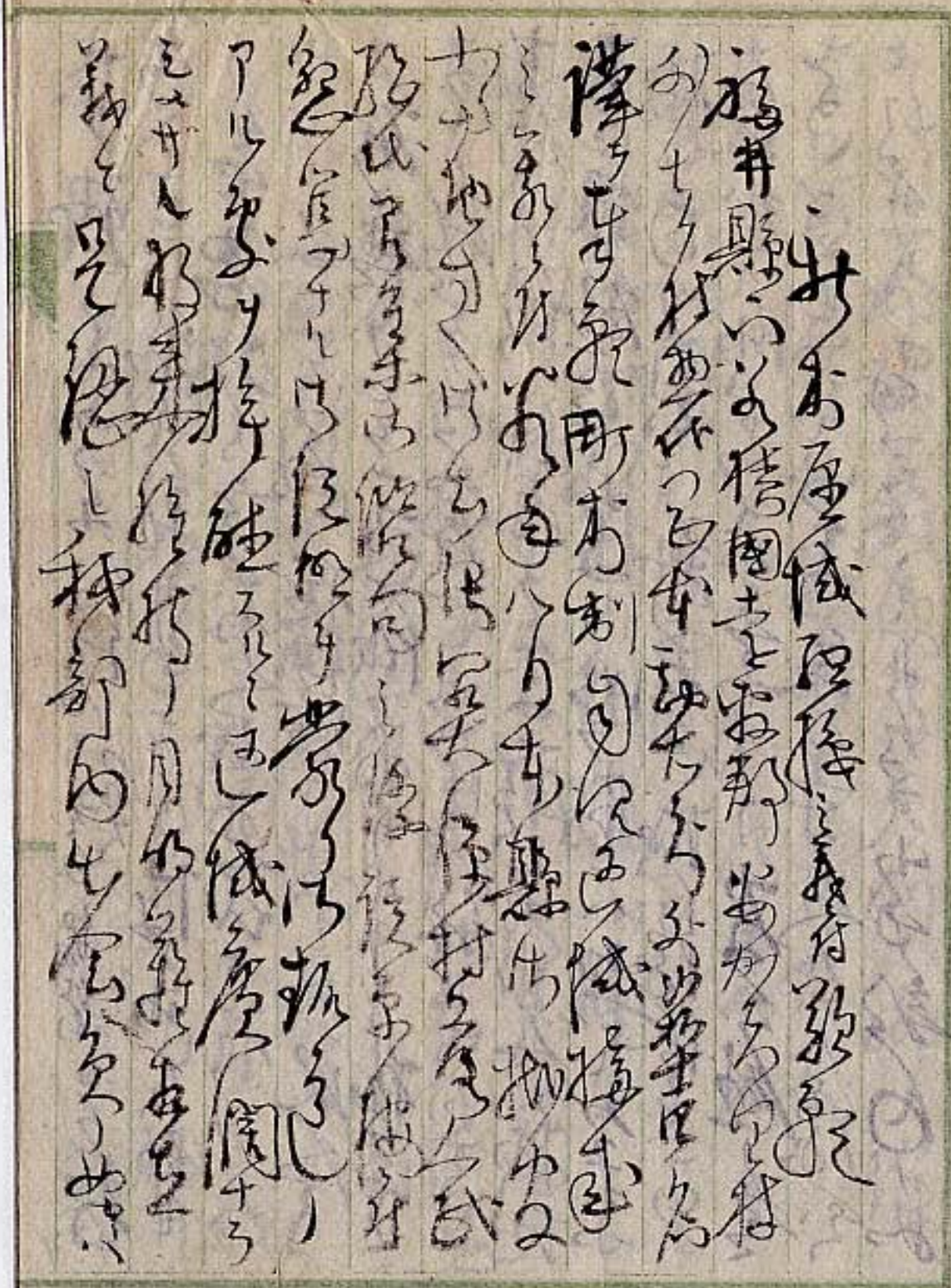


文書館だより

Fukui Prefectural Archives



「新村区域組換之籍二付款願」

創刊号目次

開館のごあいさつ	2
開館記念行事	3
展示紹介「江戸時代の村から近代の村へ」	4
文書館のしごと	6
資料の収集から利用まで	7
利用案内	8

創刊号

2003.3

福井県文書館

開館のごあいさつ



2月1日、福井県文書館が開館しました。この種の施設としては県内で初めての開館となります。

開館にいたるまでには県民の皆様をはじめ、関係者の方々に一方ならぬご指導、お力添えをいただき、深く感謝しております。

文書館は、福井県の歴史を知る上で貴重な資料となる公文書・古文書・行政刊行物等を収集・保存し、広く一般に公開して、利用者の皆さんの歴史研究・生涯学習を支援する施設です。

公文書は、県庁の文書も含め、行政の必要に応じて作成された文書で、歴史的に貴重なものも多く含まれております。しかし従来は保存スペースが限られていたこともあり、業務上必要がなくなると、順次廃棄されておりました。文書館では毎年発生する膨大な廃棄公文書から、歴史的な価値が生じると考えられる文書を収集、適切な環境で保存し、歴史研究等に役立ててまいります。

また、置県100年記念事業として、昭和53年度から平成9年度にかけて行われた「福井県史」編さん事業では、20万点以上の古文書が調査・撮影されました。これらについても、目録整理をすすめ、公開しております。

次に、利用に関しては、本館の大きな特徴として資料の目録をパソコンで検索できることがあげられます。この目録はインターネット上でも公開していますので、ご家庭であらかじめ検索を行ってからご来館いただければ、効率よく資料が閲覧できます。

資料は利用されてこそ、価値があるものです。併設の県立図書館と役割を補完しあいながら、利用者の皆さんに親しまれ、より利用しやすい文書館を目指して職員一同努力してまいります。

多くの皆さんのご来館を心からお待ちしております。

福井県文書館長 **井関 宏一**

Cover Photo Story

表紙写真：「新村区域組換之義ニ付歎願」

(岡本卯兵衛家蔵 1889年=明治22)



この史料は、1889年(明治22)に町村制が施行される際に安賀里村外7か村から提出された嘆願書です。福井県下では、前年7月から8月にかけて郡役所から戸長や連合町村会議員などに諮問された合併原案の協議が開始され、翌年2月に177町村の町村制施行

区域が確定します(県令第18~20号)。

現在確認されている合併原案からみると、県下では当初、内務省の「合併標準」である、300戸から500戸という規模をかなり上回る合併が計画されていたことがわかります。

「町村自治区域諮問会」や町村連合会が県下全域で開催される過程で、用水・共有山・役場位置などの「隣保団結ノ旧慣」を考慮して合併規模は縮小されました。

この歎願書は、89年2月に県令が公布された後においてなお「区域ノ矮小ナル為メ自治ノ本旨ヲ尽ス事能ハサルノ情実」を訴え、資力のある「有力町村造成」を県知事に求めたものです。(4-5ページに関連記事)

開館記念行事

2月1日、当館では併設の福井県立図書館とともに開館記念行事が行われました。

午前10時からのテープカットに続いて多目的ホールで開館記念式典が行われました。

引き続き午後1時からは講師に藤井讓治氏を迎えて、多目的ホールで記念講演が開催されました。

藤井先生は1947年小浜市に生まれ、京都大学を卒業後、神戸大学・京都大学各助教授を経て、現在は京都大学大学院教授および同大学の大学文書館教授として活躍中です。日本近世史を専門とされ、特に幕藩体制の成立期を中心とする政治史の解明に大きな業績をあげています。

福井県とのかかわりが深く、敦賀市史や小浜市史の編集・発刊の中心として尽力され、また1978年から始まった福井県史の近世史部会副部長、その後の整理普及事業委員会委員として多大なご指導をいただきました。

記念講演は、福井県文書館の開館にふさわしく、盛大

▼熱心に講演を聴く来館者

で意義深いものでした。「江戸幕府の地域把握について一徳川將軍発給の領知判物・朱印状」と題し、資料とスライドを用いた、たいへん内容深いお話でした。

江戸幕府が全国を支配するにあたって国絵図や国郷帳を作成し、それをもとに將軍から大名に領知宛行状を発給したこと、その宛行状の事例や発給の手順・特徴などを、小浜藩や福井藩の事例もあげてわかりやすく説明されました。

形式化されながらも決して固定的ではなく、將軍と大名との人間関係の中で各地域がそれぞれ把握され、藩領としていったことなど、興味つきないお話が続き、本館の閲覧室では開館にあわせて「江戸時代の村から近代の村へ」と題する展示を行っていますが、テーマはこれともつながり、

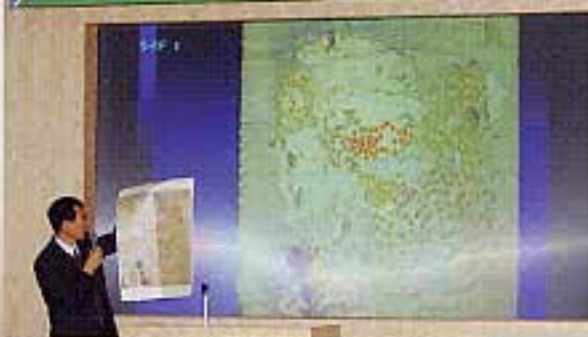
福井県文書館の今後に大きな示唆を与えていただくものでした。

◀栗田知事・菊池国立公文書館長らによるテープカット

▼藤井先生の講演

文書館開館記念講演会

主催/福井県文書館



■ 展示紹介 ■

「江戸時代の村から近代の村へ」

今回は村の変遷にスポットを当て、太閤検地後の江戸初期から明治期の町村制施行時までの、約400年にわたる県内の町村区画の変遷について、パネルと12点のカラー複製資料を展示しています。

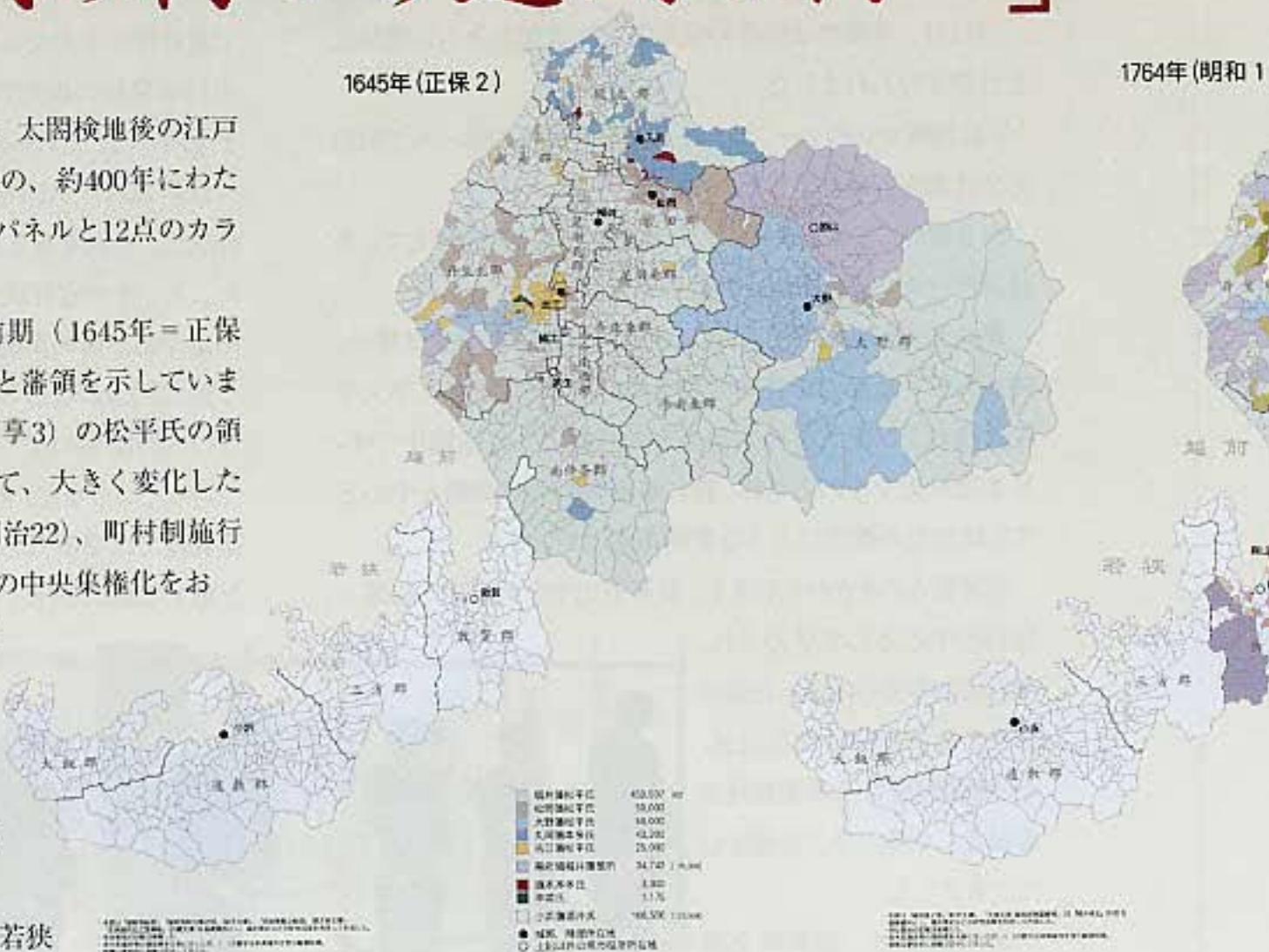
閲覧室壁面のパネルでは、江戸前期（1645年＝正保2）・中期（1764年＝明和1）の村と藩領を示しています。越前・若狭の藩領が1686年（貞享3）の松平氏の領地半減やその後の領主の異動によって、大きく変化したことが分かります。更に1889年（明治22）、町村制施行時点の村もあわせて示し、明治政府の中央集権化をおしすすめる様子も読みとれるようにしました。

カラー複製資料は、来館者の皆さんに資料に親しみを持っていただきたいという思いから作成したものです。

江戸初期の資料としては、越前・若狭からそれぞれ1点ずつの太閤検地帳があります。太閤検地によって石高制に基づく大名知行制と、村に年貢を請け負わせる村請制が確立され、村が支配の基本単位となりました。

江戸中期のものとしては右の写真にある小浜藩主酒井忠直に与えられた領知目録写のほか、福井藩主松平宗昌に与えられた領知目録写があります。これには支配する村すべてが列挙されており、長さ6メートルにも及ぶものです。

明治期では、1873・74年（明治6・7）の敦賀県区分表・改正敦賀県区分表があり、これらは県下の町村の様子が網羅的にとらえられる便利な資料です。



▲小浜藩主酒井忠直に与えられた領知目録の写。原本の花押の位置、巻き方（くるくる巻き）も記されている。（1664年）（酒井家文庫 小浜市立図書館蔵）

◀改正敦賀県区分表（1874年）
県下の大区・小区の人口、戸長等が記されている。（当館蔵）

文書館のしごと

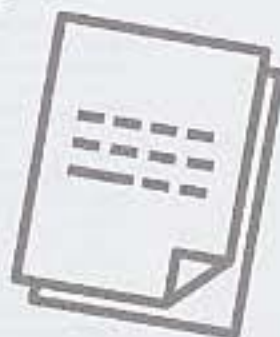
欧米では図書館・博物館と並んで市民に親しまれている文書館ですが、日本ではまだ知名度が低いようです。ここでは当館の業務をご紹介します。

資料をあつめる

県庁およびその出先機関において、保存期間が満了し、廃棄が決定された公文書のうち、特に歴史的な価値が認められるもの（歴史的公文書）を選別して収集・保存します。

福井県の歴史を知る上で重要な古文書などを、写真やマイクロフィルムなどの複製によって収集・保存します。

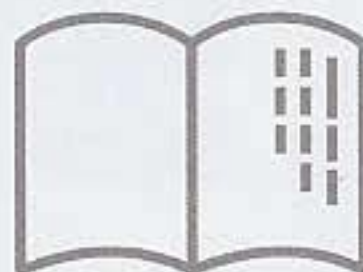
古文書等の資料の原本はなるべく所蔵者の手元で保管されるのが理想的です。ただし所蔵者から寄贈・寄託の申し出があり、当館で保管することが最善と判断される場合には、資料の寄贈・寄託に応じます。



興味をひろげる

多くの人に福井県の歴史や歴史資料への興味を持っていただくため、講演会や古文書の読み方を学んでいただく講座を開催する予定です。

当館の所蔵する資料および新たに調査した資料のうち、特に福井県の歴史解明に役立つと考えられるものについて、翻刻（活字にすること）を行い、資料集として編さん、刊行します。



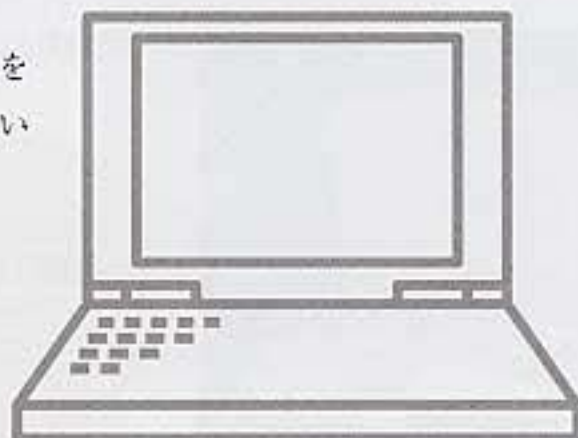
資料を利用する

当館が収集した資料は来館して閲覧していただくほか、インターネットにより検索が可能になるよう、整理を進めています。

福井県史編さん事業では、マイクロフィルムによる複製資料として古文書等を収集しました。これらについては、当館では古文書等の所蔵者から文書館で公開することについて承諾を得ることにより、利用できる資料の増加を図ります。

当館の所蔵する資料（複製物を含む）について、目録データを作成・編集し、所蔵目録を刊行することによって閲覧のための利便を図ります。

来館者に加え、インターネットを通してレファレンスサービスを行います。



資料を調査する

福井県庁の公文書は戦災や震災によって多くが失われました。これを補完する旧役場文書や、古文書その他の資料についても、資料の散逸が危惧されるものがあります。

当館では貴重な資料の散逸を防ぐため、県内外の各機関、個人等が所蔵しているものを調査します。

また、その調査結果およびそれに基づく研究の成果を研究紀要として刊行します。



資料の収集から利用まで

<公文書>

<古文書等>

<行政刊行物>

県庁・出先機関

地区・家・寺社・企業など

規定の保存年限が過ぎた
公文書

撮影により
複製で収集

寄贈・寄託

選別

廃棄

歴史的公文書

行政刊行物

福井県文書館

廃棄

資料目録の作成

個人情報などの審査

資料所蔵者の許諾

資料の利用

講座

講演会

閲覧

資料集

研究
紀要

講座のご案内

- はじめて古文書を読んでみようという方に
[古文書入門講座]

6月22日(日)、29日(日)、7月6日(日)、13日(日)

13:30~15:30 定員30名

4回のシリーズです。秋に中級講座を予定しています。

- 市町村史編さん関係者・文書管理担当者を対象に
[資料保存研修会]

講師：金山正子氏(財)元興寺文化財研究所研究員)

7月16日(水) 13:30~16:30 定員30名

紙資料の保存と管理の基本、簡易な修復について学びます。

いずれも無料、問い合わせ・申込みは文書館まで(Tel.33-8890)

記録資料は貴重な財産です

家の建て替え・蔵の取り壊しなどで資料の処分を検討されていたり、保存方法がわからずに資料の扱いに困っておられる方は文書館までご一報ください。

ホームページもご覧ください

ホームページでは、館からのお知らせ、出版物、公開資料の目録、「福井県史」通史編、「図説福井県史」などがご覧になれます。ホームページアドレスは下記の通りです。

<http://www.archives.pref.fukui.jp>



ご利用案内

■開館時間

午前9時から午後6時まで

■休館日

月曜日

年末年始(12月28日~1月4日)

文書等点検期間(年間10日以内)

国民の祝日(月曜日の場合はその前日も休館)

清掃整理日(12月以外の第4木曜日)

編集後記

文書館だより創刊号をお届けします。

当館は福井県史編さん時の方針から、古文書等の原資料が少なく、戦災・震災により、戦前までの公文書もごく少ない文書館です。

そこで当館では資料のもつ「情報」を蓄積し、利用しやすい文書館を作るべく、インターネットで目録を公開するなど、とくに所蔵資料管理システムに力を入れて開館の準備にあたってきました。たくさんの方のご利用をお待ちしています。



バスを利用される場合
京福バスターミナル、京福バス駅前乗り場
10番 62系列 東郷線(藤見2丁目経由、浄教寺・鹿俣行き)で「県立図書館前」バス停
で下車、徒歩1分。

文書館だより Fukui Prefectural Archives 創刊号

平成15年3月31日発行

編集・発行/福井県文書館

〒918-8113 福井市下馬町51-11 電話 0776-33-8890 FAX 0776-33-8891

ホームページアドレス <http://www.archives.pref.fukui.jp>

電子メールアドレス bunshokan@ain.pref.fukui.jp